

## 指定管理者制度活用事業 評価シート

### 1. 基本事項

施設名称	川崎市北部リハビリテーションセンター	評価対象年度	平成29年度
事業者名	・事業者名 麻生区内複合福祉施設共同事業体 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 長谷川 忠司 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害計画課長
指定期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

### 2. 事業実績

利用実績	百合丘日中活動センター 就労移行（定員20名）契約者 25名、就労継続B（定員20名）契約者 28名（平成30年3月31日現在）生活訓練（定員 6名）契約者 10名、生活介護（定員 10名）契約者 18名 百合丘障害者センター（在宅支援室）相談事業 306件、在宅リハ評価訪問 82件 百合丘地域生活支援センター 相談支援活動件数 2,033件、地域活動支援センター登録者数 338名								
収支実績	<p><b>百合丘日中活動センター、障害者センター</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <b>収入</b>                  経常活動 225,839千円                  給付費 92,577千円                  川崎市単独扶助 13,939千円                  指定管理委託料 73,367千円                  拠点区分間繰入 731千円                  その他 45,225千円                  合計 225,839千円             </td> <td style="width: 50%;"> <b>支出</b>                  経常活動 224,000千円                  人件費 150,704千円                  事務費 30,745千円                  事業費 15,720千円                  拠点区分間繰入 26,831千円                  施設整備等 1,839千円                  合計 225,839千円             </td> <td style="width: 10%; text-align: center;"> <b>収支差額</b>                  0千円             </td> </tr> </table> <p>※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</p> <p><b>百合丘地域生活支援センター</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <b>収入</b>                  経常活動 32,884千円                  給付費 691千円                  川崎市単独扶助 0千円                  指定管理委託料等 30,803千円                  拠点区分間繰入 1,390千円                  その他 0千円                  合計 32,884千円             </td> <td style="width: 50%;"> <b>支出</b>                  経常活動 35,825千円                  人件費 29,915千円                  事務費 3,055千円                  事業費 1,155千円                  拠点区分間繰入 1,700千円                  施設整備等 0千円                  合計 35,825千円             </td> <td style="width: 10%; text-align: center;"> <b>収支差額</b>                  -2,941千円             </td> </tr> </table> <p>※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</p>			<b>収入</b> 経常活動 225,839千円 給付費 92,577千円 川崎市単独扶助 13,939千円 指定管理委託料 73,367千円 拠点区分間繰入 731千円 その他 45,225千円 合計 225,839千円	<b>支出</b> 経常活動 224,000千円 人件費 150,704千円 事務費 30,745千円 事業費 15,720千円 拠点区分間繰入 26,831千円 施設整備等 1,839千円 合計 225,839千円	<b>収支差額</b> 0千円	<b>収入</b> 経常活動 32,884千円 給付費 691千円 川崎市単独扶助 0千円 指定管理委託料等 30,803千円 拠点区分間繰入 1,390千円 その他 0千円 合計 32,884千円	<b>支出</b> 経常活動 35,825千円 人件費 29,915千円 事務費 3,055千円 事業費 1,155千円 拠点区分間繰入 1,700千円 施設整備等 0千円 合計 35,825千円	<b>収支差額</b> -2,941千円
<b>収入</b> 経常活動 225,839千円 給付費 92,577千円 川崎市単独扶助 13,939千円 指定管理委託料 73,367千円 拠点区分間繰入 731千円 その他 45,225千円 合計 225,839千円	<b>支出</b> 経常活動 224,000千円 人件費 150,704千円 事務費 30,745千円 事業費 15,720千円 拠点区分間繰入 26,831千円 施設整備等 1,839千円 合計 225,839千円	<b>収支差額</b> 0千円							
<b>収入</b> 経常活動 32,884千円 給付費 691千円 川崎市単独扶助 0千円 指定管理委託料等 30,803千円 拠点区分間繰入 1,390千円 その他 0千円 合計 32,884千円	<b>支出</b> 経常活動 35,825千円 人件費 29,915千円 事務費 3,055千円 事業費 1,155千円 拠点区分間繰入 1,700千円 施設整備等 0千円 合計 35,825千円	<b>収支差額</b> -2,941千円							
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者センターでは、同じ事業を行ういんぼう川崎と定期的にカンファレンスを開催し、支援技術の向上を図り、また、市内の地域性や動向に関する共通理解に基づいた事業展開に努めている。</li> <li>・日中活動センターの就労移行支援では、週1回就労支援アドバイザーからの指導を受けるようにし、作業評価等を経て、ハローワークなどと連携して障害特性を考慮した就労支援プログラムを実施した。また、パソコン室を設け、増えているデータ入力業務の求人意識し、一般就労、復職等に繋がる体制を強化している。</li> <li>・地域生活支援センターでは、センターと利用者及び利用者同士の信頼関係が厚く、第1・2期指定管理期間と、安定した運営を行っている。今年度は精神保健福祉現場実習先として、初めて近隣の総合病院精神科より看護師の実習受け入れ要請があり、支援プログラムに参加して利用者との交流を図り、職員との情報交換を行った。</li> </ul>								

### 3. 評価（評価段階: 5～1,標準: 3,加点割合: 5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	5	10
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・施設内の全事業所が一体的な運営を行うため「運営調整部会」を設置し、各センターとの情報交換と共に運営のための業務の実施方法についても全センター周知の上で行うシステムが定着しており、障害特性、年齢等を問わず、地域で暮らす全ての対象者に対し、総合的なサービスを提供している。 ・障害者センターでは、訪問によるリハビリテーションが全体で602件行っている。日中活動センターの就労移行支援事業では、11名が一般就労または復職を果たした。 ・地域生活支援センターでは、法人内事業所の職員や利用者、医療機関、区役所の3箇所の紹介で来所するケースがほぼ同数になっている。いずれも当施設の機能が他機関に伝わっていること、連携を強化して取り組んだことが結果として表れている。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・支出については、各科目とも概ね予算どおりに支出しており、特に経常経費については、経費削減に努め、適正な収支状況を維持し、全体として安定した経営を行っている。 ・収入については、開設から10年が経過し一定の利用者数がある中で、安定した収入が確保されている。 ・社会福祉法人会計基準に基づき、会計処理を行った。					

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の希望に基づくサービスの提供、当事者や家族が自ら行う活動に対する支援等「利用者主体」が事業の基本となっている。また、地域リハビリテーション機能・市民サービスの平準化のため、行政機関等と連携会議を定期的に開催している。</li> <li>・第1期指定管理期間より開催している「北リハフェスタ」を開催し、各学校関係者をはじめとした、地域住民にセンターの専門的な施設機能を知ってもらう機会となっている。また、各事業毎に地域の公園清掃や近隣道路のごみ拾いなども行っており、地域の貢献に役立っている。</li> <li>・すべての施設で利用者満足度等の調査が行われ、それに基づいた業務改善が計画・実施されている。また、障害者センター及び日中活動センターでは、「ご意見箱」や日々、利用者の要望を確認することに努め、各委員会で解決に向けた方向を決定している。地域生活支援センターでは、第三者委員会の協力員も踏まえた、利用者・職員がともに参加するミーティングで意見・要望を共有しながら解決する仕組みを設ける等、ニーズに合った多様な意見収集手段を準備している。</li> </ul>					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	4	4
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	5	5
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援センターでは、ピアサポーターとしての一定の経験を経た当事者が「ピアスタッフ」として、受付や電話対応、見学者の案内を行い、事業運営の一端を担っている。</li> <li>・各種研修の受講により支援スキルの向上を図っている。障害者センターでは、相談支援の質の向上のため、ケアマネジメントの新しい手法の導入の展開において、今年度は川崎区及び宮前区に講師、ファシリテーターとして派遣し、各相談支援従事者に対し指導等を行った。地域生活支援センターでは、外部研修において職員と利用者がともに講師として登壇している。</li> <li>・事故件数が平成27年度16件から28年度6件へと大きく減少した中で29年度も7件と前年度同数程度であり、医療受診が必要な重大な事故は0件であった。</li> <li>・全館合同の総合防災訓練を年に2回実施しており、土砂災害に対する訓練も実施し、緊急時の体制が取れている。</li> </ul>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内すべての事業所の一体的な運営を行うため「運営調整部会」を設置し、業務の実施方法の検討や情報交換を行う体制が整備されている。</li> <li>・建物管理関係の清掃・警備・昇降機の保守等については、委託にて業務実施がされており、適切な管理が行われている。なお、施設内の日常清掃業務を市内の就労継続支援B型事業所に委託し、就労の機会を提供する場となっている。</li> </ul>					

#### 4. 総合評価

評価点合計	75	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準: C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満

A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・各事業において、手帳の有無等に関わらず地域に暮らすすべての対象者に対して、障害特性に配慮したプログラムと高い支援技術を持ってサービスを提供している。その他支援方法が確立されていない障害にも率先して取り組み、地域リハビリテーションの枠組みの中の施設としての役割を担っている。

・新規利用者に占める医療機関からの紹介ケースが多いこと等から、当施設の機能や役割を周知する活動が効果を上げていることが見てとれ、それに伴い、ニーズのある方がより迅速にサービスにつながる環境の構築が進んでおり、高く評価できる。

・自立訓練卒業生の会に対するアフターフォロー、高次脳機能障害当事者と家族のための勉強会の企画、利用者自身が中心となって企画・運営する活動やミーティングへの支援等、直接的なサービスの提供にとどまらず、障害者の地域生活全般を視野に入れた支援を基本とした事業運営が行われている。

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等